

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月27日

【会社名】 NECキャピタルソリューション株式会社

【英訳名】 NEC Capital Solutions Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安中 正弘

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)6720-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役執行役員常務 今関 智雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)6720-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役執行役員常務 今関 智雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 特定子会社(リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド4号投資事業有限責任組合)の異動

当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

名称	リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド4号投資事業有限責任組合
住所	東京都港区港南二丁目15番3号
無限責任組合員の名称 及び代表者の氏名	株式会社リサ・キャピタル・マネジメント 代表取締役 小山 浩司
出資の額	4,063百万円
事業の内容	国内企業の株式等の取得及び保有

当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の業務執行の権限の割合
業務執行の権限の割合

異動前	%
異動後	100%

当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 上記の投資事業有限責任組合が組成されましたが、当該投資事業有限責任組合における出資金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日 平成28年11月16日

(2) 特定子会社(A R投資事業有限責任組合)の異動

当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

名称	A R投資事業有限責任組合
住所	東京都港区港南二丁目15番3号
無限責任組合員の名称 及び代表者の氏名	株式会社R ファンド5号 代表取締役 飯山 英輝
出資の額	4,829百万円
事業の内容	国内企業の株式等の取得及び保有

当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の業務執行の権限の割合
業務執行の権限の割合

異動前	%
異動後	100%

当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 上記の投資事業有限責任組合が組成されましたが、当該投資事業有限責任組合における出資金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日 平成28年11月30日

以上